

IX. 滋賀県下水道中期ビジョンの概要

1. 下水道中期ビジョンの背景と目的

本県の下水道事業の特徴は、以下のような項目があげられます。

- 複数市町と県で実施する流域下水道を中心に整備してきた。
- 昭和57年4月に湖南中部処理区を供用開始して以降、急速に整備を進めてきた。
- 琵琶湖の水質保全のため、すべての処理場で窒素、リンを対象にした高度処理を実施している。
- 下水汚泥は、建設資材やコンポスト原料などとして、リサイクルを図っている。

また、近年は次のような新たな課題も浮かび上がっています。

- 下水道未普及地域の整備、汚水処理施設の整備促進
- 下水道施設の防災、減災の推進
- 施設更新、維持管理に係るコストの低減、平準化
- 下水道資源の有効利用と温室効果ガスの削減対策
- 下水道経営の効率化、透明化
- 住民との協働、国際化への取り組み

「滋賀県下水道中期ビジョン」は、こうした滋賀県における下水道事業における課題について整理し、平成32年度を目標として課題に対する取り組み方針と段階的目標レベルを示すものです。

【滋賀県下水道中期ビジョンの構成】

- ・下水道を取り巻く課題の抽出・整理
- ・下水道中期ビジョン目標像の設定
- ・課題に対応する下水道施策の体系化
- ・今後10年間の施策の段階的展開方針の策定
- ・重点施策の抽出

2. 下水道中期ビジョンの施策体系

図に示すように、滋賀県の下水道を取り巻く課題を、暮らし、安全・安心、環境、経営管理、共通の5つに分類して、将来像を設定するとともに、それぞれの課題に対して施策の方向性を定め、5年後、10年後の段階的目標レベルを設定しました。

3. 進行管理（フォローアップ）

ビジョンに示した施策の進行を評価するアウトプット・アウトカム指標を設定しました。また、毎年度中期ビジョンの進行管理を行うとともに、今後の社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しを行うこととしています。

主要施策毎の計画に対する進行状況は、以下のホームページで公開しています。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/gesuido/ryuuiki/tyukibijyon.html>

滋賀県下水道中期ビジョン体系図



図 滋賀県下水道中期ビジョンの施策体系図